

2017年2月10日  
ニフティ労働組合31号

ニフティ株式会社  
代表取締役社長  
三竹 兼司 殿

ニフティ労働組合  
執行委員長  
西原 俊輔



## 要求書

ニフティ労働組合はニフティ株式会社に対し、組合員の不安・疑問解消のため下記の回答を要求いたします。

ニフティ再編について、組合員から目安箱等に多くの声が届いております。社員の不安や疑問の解消は会社側・組合側双方において急務と感じています。下記に組合員からの質問を取りまとめたので、ご確認ください。

本要求書の回答を、2月20日迄に書面もしくは説明会で回答願います。

### 記

#### 1. 労働環境における質問事項

- a. ニフティ株式会社・富士通クラウドテクノロジーズ株式会社ともに事務所の移転は計画されているのか
- b. 再編後、健康管理室は利用できるのか

#### 2. 年金・退職金・福利厚生に関する質問事項

- a. 福利厚生について「富士通グループ在籍が条件で適用されたものを除き継続可」とあるが、具体的に何が継続可能なのか
- b. 企業年金は現在調整中と聞いているが、詳細が知りたい
- c. 退職金の制度や金額に変更は生じるのか

- d. 雇用保険被保険者資格取得届ミスの補償対応は、会社側の債務として新生ニフティに引き継がれるのか

### 3. 業務に関連する質問事項

- a. 現在利用しているシステム(全社ポータル、FS、ROUTE 等)、応接スペース(OSC、会議室)、社給品(PC、内線、携帯等)は、今後どうなるのか
- b. @niftyID・課金の仕組みなど全社で共通的に使っているシステムは、今後どうするのか
- c. 2017年4月1日から別会社となる事業部からの業務依頼は、今後どのように扱えばよいのか
- d. 既存の業務で事業部の中間にあるものは、今後どのように進めればよいのか
- e. 現在在籍している派遣社員の雇用に変更点はあるのか

なお、回答内容については組合員に公開をさせていただきます。

以上